６月度「京都学ラウンジ　ミニ講座」（開催報告）

平成３０年６月２８日
京 都 学 ・ 歴 彩 館
０７５－７２３－４８３５

京都学・歴彩館では、京都について学ぶ楽しみを広げる目的で、毎週木曜日に「京都学ラウンジ　ミニ講座」を開催しております。この度６月７日（木）～６月２８日（木）にかけて「京都府内の文化遺産の新たな保存ー京都府暫定登録文化財ー」と題して、４回開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

■ 日　　時　　平成３０年 ６月７日・１４日・２１日・２８日
いずれも木曜日１３：３０～１４：００

■ 会　　場　　京都府立京都学・歴彩館 京都学ラウンジ

■ 参加者数　　２６名（７日）、３２名（１４日）、２２名（２１日）、３１名（２８日）
合計　１１１名

■ 内　　容

「京都府内の文化遺産の新たな保存―京都府暫定登録文化財―」（全４回）

第１講　全体概要と有形民俗文化財　（講師：文化財保護課　片岡　貴英、向田　明弘）
第２講　記念物・考古資料　（講師：文化財保護課　古川　匠）
第３講　建造物　（講師：文化財保護課　村瀬　由紀史）
第４講　美術工芸（考古資料は除く）（講師：中野　慎之）

■ 講座の様子

京都府内には多数の神社仏閣があり、仏像・文書・建造物・祭礼など有形無形の文化財が多く存在しているのは周知の事実であり、それが人々を魅了し、京都の魅力となっている。6 月 1 日改正文化財保護法が参院本会議で可決・成立した現在、文化財保護行政は大きな転機を迎えている。京都府では、府内に多く存在する未指定の文化財の保存を目指し、新たな取り組みとして京都府暫定登録文化財の制度を作り、平成 29 年度に 1000 件を越える貴重な文化遺産の保護に取り組んだ。今月のミニ講座では、文化財保護課の職員を講師に迎え、当制度の概要や３次に分けて登録された暫定登録文化財の代表例について府民に分かりやすくお伝えする機会を設けた。会期中、大阪北部を震源とする地震が発生し、尊い命が失われると同時に文化財にも少なからず被害があった。予測困難な自然災害を前に、現代に生きる我々が、次の世代に貴重な文化財をどのようにして伝えていくのかを考える良い機会ともなり、大変有意義な講座となった。